

令和5年度

鳥取県ふるさと納税パートナー企業を募集します

鳥取県では、ふるさと納税制度による寄附の促進と県産品等のPRや販売促進等との相乗効果を図るため、寄附者へお贈りするお礼の品を提供いただく「鳥取県ふるさと納税パートナー企業」を募集しています。

■対象企業■

鳥取県内に本社(本店)、支社(支店)、事業所又は工場がある法人、その他の団体及び個人の方です。

■提供いただくお礼の品■

- ・鳥取県内で製造されている商品・工芸品、栽培等されている農林水産物及び県内での宿泊・体験サービス等で、本県の魅力を体感できるものです。(個数限定の品や季節限定の品でもかまいません。)
- ・寄附者に注目されそうなお礼の品として、特に次のようなものも考えられます。
 - ①定期的に寄附者へ発送するもの(例：季節の果物・野菜、牛肉の様々な部位、季節に合ったお酒)
 - ②特産品等と体験を組み合わせたもの(例：県内での農業体験後、収穫した農産物を提供)
- ・商品の提供数は、1企業につき18品を上限とします。

■提供いただくお礼の品に対する県の負担額■

- ・寄附者へのお礼として、パートナー企業が寄附者へお礼の品をお送りすることに対し、その報償としてパートナー企業へ定額(※)をお支払いいたします。
※お礼の品の価額及び東京までの送料を元に決定します。詳細は、募集要領をご確認ください。
- ・なお、当該年度中の送料及び原材料費の変動については、企業様においてご負担いただきますので予めご了承ください。(消費税が増税された場合や送料が変動する場合でも、変更はありません。)

■パートナー企業のメリット■

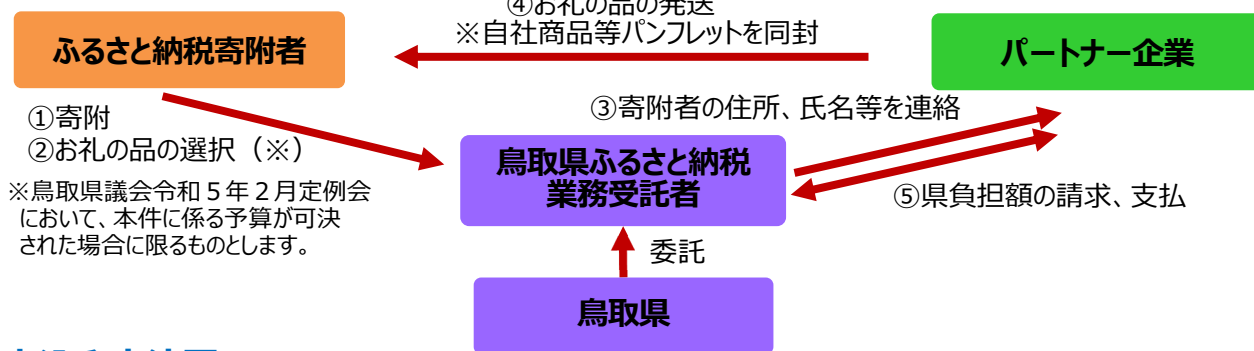
企業名や商品名を県がPRします！

県のパンフレットを通じて、企業名や商品名を全国的にPRできます。

自社商品のPR・販売促進が図れます！

お礼の品発送時に商品パンフレット等を同封し、販売促進・PRを行うことができます。

■お礼の品贈呈の流れ■



■申込み方法■

令和5年度鳥取県ふるさと納税パートナー企業募集要領に定める申込書に必要事項を記載の上、下記申込・問合せ先へご提出ください。

(申込書はホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/289467.htm> からダウンロードできます。)

令和5年4月から寄附受付にかかるもの **申込締切 令和5年3月3日(金)**

※期限後も随時申込みを受け付けます。(最終受付期限：令和5年11月30日)

<申込み・問合せ>

鳥取県は株式会社エッグにふるさと納税業務を委託しています。

お申し込み及び各種お問い合わせは株式会社エッグにお願いいたします。

〒683-0805 米子市西福原4丁目11-31 鳥取県ふるさと納税業務受託者 株式会社エッグ
電話: 0859-36-8004 FAX: 0859-21-0460 電話受付時間: (平日) 午前9時から午後5時
電子メール: furusato_tottori@egg.co.jp